

# お知らせ

平成23年4月25日  
東北電力株式会社

## 女川原子力発電所における2011年4月7日宮城県沖の地震時に 取得された地震観測記録の分析等について

女川原子力発電所（宮城県牡鹿郡女川町および石巻市）は、1号機および3号機が通常運転中、2号機が原子炉起動中のところ、平成23年3月11日14時46分頃の東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、女川原子力発電所全号機において、原子炉が自動停止しました。

これは、地震発生の際の安全確保策として設計どおり停止したものであり、その後、全ての号機において、速やかに原子炉の温度を100℃未満の冷温状態に冷却し、現在も原子炉を安全に停止しております。

また、女川原子力発電所においては、地震直後に最大加速度値を表示する保安確認用地震計<sup>※1</sup>において、567.5ガルを観測しております。（平成23年3月11日お知らせ済み）

平成23年4月7日、当社は、原子炉建屋などに設置した地震計<sup>※2</sup>による観測記録の分析および津波の調査結果を国へ報告しました。（平成23年4月7日お知らせ済み）これに対して、同日、原子力安全・保安院より地震および津波に係わる詳細評価を実施し報告するよう指示が発出されております。

その後、平成23年4月7日23時32分、宮城県沖を震源とする地震が発生しました。この地震発生による原子炉の冷却機能への影響はなく、現在も全ての号機において、原子炉の温度は100℃未満の冷温状態に維持されております。また、地震直後に最大加速度値を表示する保安確認用地震計において、476.3ガルを観測しております。（平成23年4月8日お知らせ済み）

これに対して、平成23年4月13日に原子力安全・保安院より地震観測記録の分析および地震に係わる詳細評価を実施し報告するよう指示が発出されております。

当社は、原子炉建屋などに設置した地震計による観測記録の分析を実施し、本日、その結果を原子力安全・保安院へ報告しました。今後も詳細評価を継続し、評価終了後、国へ報告を行う予定です。

報告書の概要は、別紙のとおりです。

なお、宮城県沖の地震による発電所での潮位変動はわずかであり、発電所への影響はありませんでした。

以 上

- ※1 保安確認用地震計とは、速やかな公表および点検の際の目安に活用するために、地震直後に最大加速度値を表示するものであり、女川1号機原子炉建屋地下2階に設置している。
- ※2 建屋に設置している地震計は、地震後、地震による建屋の揺れの性状などを評価分析するために複数の場所に設置している。

(別 紙)

女川原子力発電所における2011年4月7日宮城県沖の地震時に取得された地震観測記録の分析結果に係わる報告書(概要)